

平成29年6月6日

第77回多可町議会定例会

請願文書表

受 付	平成 29.5.18	紹介議員	山口邦政 大山由郎
	第1号	請願者の 住所・氏名	西脇市西脇783-1 多可町・西脇市教職員組合 執行委員長 西村康志
件 名	少人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国庫負担制度 堅持のための、2018年度政府予算に係る意見書採択の要 請について		
(要旨) 別紙のとおり			

請 願 書

2017(平成29)年 5月18日

多可町議会議長 清水 俊博 様

請願団体 多可町・西脇市教職員組合
住 所 兵庫県西脇市西脇783-1
代表者名 執行委員長 西村 康志

紹介議員

山口 邦政 (印)

大山 由郎 (印)

1 件 名

少人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための、
2018年度政府予算に係る意見書採択の要請について

2 請願の趣旨

日本は、OECD諸国に比べて、1学級当たりの児童生徒数や教員1人当たりの児童生徒数が多くなっています。また、障害者差別解消法の施行にともなう障害のある子どもたちへの合理的配慮への対応、外国につながる子どもたちへの支援、いじめ・不登校などの課題など、学校をとりまく状況は複雑化、困難化しており、学校に求められる役割は拡大しています。また、学習指導要領により、授業時数や指導内容が増加しています。こうしたことの解決にむけて、少人数教育の推進を含む計画的な教職員定数改善が必要です。

しかしながら、第7次教職員定数改善計画の完成後11年もの間、国による改善計画のない状況が続いています。自治体が見通しを持って安定的に教職員を配置するためには、国段階での国庫負担に裏付けされた定数改善計画の策定が必要です。一人ひとりの子どもたちへのきめ細かな対応や学びの質を高めるための教育環境を実現するためには、教職員定数改善が不可欠です。

義務教育費国庫負担制度については、小泉政権下の「三位一体改革」の中で国庫負担率が2分の1から3分の1に引き下げられました。いくつかの自治体においては、厳しい財政状況の中、独自財源による定数措置が行われていますが、国の施策として定数改善にむけた財源保障をし、子どもたちが全国どこに住んでいても、一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請です。

子どもの学ぶ意欲・主体的なとりくみを引き出す教育の役割は重要であり、そのための条件整備が不可欠です。こうした観点から、2018年度政府予算編成において下記事項が実現されるよう、地方自治法第99条の規定にもとづき国の関係機関への意見書提出をお願いいたします。

記

1. 子どもたちの教育環境改善のために計画的に少人数学級を推進すること。具体的学級規模は、OECD諸国並みのゆたかな教育環境を整備するため、35人以下学級とすること。
2. 教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、義務教育費国庫負担制度を堅持すること。